

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>つくばみらい市集中改革プランによる〔課題：①・②〕 使用料収入の確保には、みらい平駅周辺区画整理地内の人口増加に伴い、料金収入の増加を見込んでいます。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>広報誌及びホームページ等により公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>当市で行っている事務事業の必要性・効率化・有効性などといった観点から評価・検討しPDCAサイクルにて事務の効率化・適正化を図り、健全な行政運営・財政確保さらには職員の意識改革を目指すといったシステムの確立を図る。平成20年度より導入予定</p>
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。